

第8回 草津市草津川跡地利用基本計画検討委員会 議事録

日 時 平成24年8月31日（金）
午後2時00分～午後3時40分
場 所 草津市8F大会議室

1. 開 会

田中政策監挨拶

2. 委員の出席状況

出席委員数 17人中15人（欠席2名）
（傍聴者 13人）

3. 審議及び報告

(1) 草津川跡地利用計画（案）について

委 員 長：それでは、本日の審議事項である「草津川跡地利用基本計画（案）」（以下「基本計画（案）」とする。）について、事務局より説明をお願いします。

配布資料をもとに、事務局より説明。

委 員 長：前回委員会での意見を踏まえた修正がなされています。

1つ目は、防災です。前回の委員会で草津川跡地（以下「跡地」）と周辺施設、それと広域防災の関係が分かりにくいという指摘がありましたので、それをまとめ直しています。跡地は、そもそも防災空間が第一目的ではなく、日常的に使える施設として整備します。その考えのもと、跡地の存在そのものが防災機能を発揮し、そこにあるベンチやパーゴラ等が防災施設として活用できることがわかるように表記を修正しました。

2つ目の修正点は、基本計画（案）の大切なキーワード、コミュニティデザインについてです。基本計画（案）におけるコミュニティデザインは、「作る人」と「使う人」という区別ではなく、ガーデンミュージアムを作っていく「過程」の視点と整備がなされた後の「活用」の視点で記載を追加しました。コミュニティガーデンと市民活動の2つが重要との認識に基づき、それぞれの視点を踏まえて跡地に係わる組織や人が一体となって市民活動を活発に実施していただければという思いを加えています。それと、全体的に細部にわたってわかりやすく表現を見直しました。

最終の基本計画（案）の審議ですので、何か意見があればどうぞ。

A 委員：本格的な検討の前に事業費について説明をして頂いた方が良いと思います。

委 員 長：それでは、この審議の後に報告事項として予定していましたが、概算事業費と整備優先度について、本編に関することでもありますので、事務局の方からご説明頂きましょう。

配布資料をもとに、事務局より資料3 概算事業費、資料4 整備優先度の考え方について説明。

委 員 長：それではまず、概算事業費と整備優先度について、ご意見、ご質問をお受けしたいと思います。その後、審議事項である基本計画（案）について委員皆様から一言ずつ意見をお聞きし、意見を集約します。

では、ご意見ご質問等があればどうぞ。

- B 委員：報告事項の説明の中で、市営住宅跡地に隣接する部分と思いますが、県が跡地を民間に売却する旨の説明がありました。これまで議論の中では説明がなかったように思います。これは確定しているのでしょうか。その場合、市営住宅跡地の利用との整合性や、計画づくりにどういった影響が出るのか教えてください。
- 事務局：県の用地については、市が公共事業を行わない部分については、民間売却も視野に入れて対応するという考えのもとで、市営住宅跡地を市が民間売却を行う場合には同じ条件で、跡地については一体利用が図れるよう、県でも民間に売却することが考えられています。但し、民間への売却が決定しているとは聞いていません。
- B 委員：このエリアは中心市街地活性化基本計画のエリアにも含まれています。ここは中活の考え方をベースに進めて行かれるのですか。
- 委員長：冊子のP71に記載してあるように、基本計画（案）の中で、区間④の整備する範囲は、道路部分に限定されています。私の理解では、県は、市と歩調を合わせて当該地区の整備をすることが望ましいため、跡地の整備が一体的になされるのであれば、直接県が民間へ売却することもありえると思っています。また、一体的な利用方法について、中心市街地活性化基本計画の中で提案していくのも1つの方法であると考えています。県と市の調整が全て終わっているわけではないようですが、基本計画（案）は将来的に一体的な土地利用の可能性のあるエリアの取り方であると理解しています。
- C 委員：資料4の区間⑥の整備優先順位は、栗東市や国などの関係機関との調整によって変わるのではないのでしょうか。
- 委員長：C委員の意見には同感です。私はそもそも現段階で区間を優先付することに疑問があり、固定化する必要はないと考えています。区間⑤は、中心市街地活性化計画との兼ね合いから先に整備することは、異論のないことと思います。これと同じように、整備の準備が整えばその区間を整備すれば良いし、区間の中の一部を整備するようなこともあり得ると思う。例えば、区間②の道路はつなげるとか、区間④の市営住宅跡地整備など効果的なものを整備することがあっても良いと思います。整備優先順位は固定化しなくても良いと考えられるので、あくまでも目安としてとらえ、今後状況に応じて、事業計画の見直しをしていけば良いと考えます。
- 委員長：概算事業費と整備優先度については、よろしいですか。それでは、審議に戻り、基本計画（案）の（案）をとってよいかという事について意見をいただきたいと思います。各委員から一言ずつお願いします。
- D 委員：立派な基本計画（案）で、賛同する。これを基に、できるだけ早期に整備して頂きたい。
- E 委員：基本計画（案）に賛同します。特に、異議はありません。
- F 委員：冊子やリーフレットの表現がわかり易くなりました。この基本計画（案）で整備してほしい。
- 委員長：G委員に前回ご指摘いただいた、跡地の防災時の役割、周辺との関連、広域との関連についてはわかりやすくまとまったと感じています。また、跡地は防災施設として整備されるわけではなく、日常の利用がいざという災害時に役立つこと、公園施設は災

害時にも別の役割を果たすなど整理をしました。G委員にもずいぶんご指導いただいたと聞いています。

- G 委員：そうですね、特に後半の、普段はガーデンミュージアムとして自然を中心に利用できるものが、災害時にも活用できるという、2つの側面を持った施設ができるというまとめになっています。これで結構です。
- H 委員：事業費が、176億円と大変大きな規模ですが、素晴らしい計画だと思います。一般的に、このような大きな事業は、計画した時間や予算よりも、実際の整備には費用も時間もかかってしまいます。基本計画（案）通りに、できるだけ早く、できるだけ安価に事業がすすめられることを期待します。早く見てみたいと思います。
- I 委員：良い基本計画（案）なので、早く実現してほしいと思います。
- C 委員：早く基本計画（案）を実現して下さい。
- B 委員：百年の大計がようやく実現に進む。一日でも早い着工を期待します。基本計画（案）は、十分な内容で結構です。
- J 委員：施設等のハード面の計画はしっかりできました。これらのハードの機能が十分に発揮できるソフト機能も充実させて下さい。
- K 委員：区間①県管理部分の、近隣の野菜生産者は、区間①からの害虫発生の問題を懸念しています。基本計画（案）では、県が整備する「ビオトープ」という聞こえの良い表記になっていますが、その内容が現状の草むらのままでは困ります。納得できません。きちんと管理して、生産農家に被害が発生しないように配慮をお願いします。基本計画（案）の中に組み込むことはないと思いますが、どこかで触れて頂きたいと思いません。基本計画（案）の内容は、これで良いと思います。区間①の管理については、積極的な整備を県に要請して下さい。
- 委員 長：この基本計画（案）は市のものであると同時に、実施にあたっては県と密接に相談して進めるものだと思います。この冊子を県に持って行く時には、しっかりと今の意見を伝えて頂くという事が必要だと思います。
- A 委員：跡地は、草津市民の大きな財産です。これまで幾度と検討を繰り返した結果、素晴らしい基本計画（案）ができたと思います。草津市の主な観光資源としては、宿場町だけで、市外からの集客力が乏しいため、できることならば、跡地のガーデンミュージアムを積極的にアピールし、市外や他府県からも集客力を高めるようなPRなどをお願いしたいと思います。
- L 委員：商店街の地域では、密集した木造家屋が多くあります。防火のために水を確保して頂きたい。防火用水の水槽を、堤体の中に埋め込んではどうでしょうか。また、基本計画（案）P21の「日常の活動を活かせる防災コミュニティづくり」の中で消防訓練の写真が有りますが、跡地で自治会の小型ポンプを利用した放水訓練は、公園的な整備をした中では困難であると思います。「コミュニティ」を強調するのであればバケツリレーや水消火器による消火訓練の写真などが相応しいと思います。

M 委員：基本計画（案）に反対はしませんが、事業化には問題点が多いと感じます。私が一番望んでいるのはまちの活性化に寄与することです。費用対効果の話もしましたが、全体事業費が176億円で、市の年間の一般財源がおよそ400億、単年度予算の3～4割に相当します。跡地整備が、莫大な費用がかかる事業であることを認識したうえで、実際に跡地が利用される整備をしてほしいと考えます。その評価の一つとして費用対効果の検討が大事です。質の高い空間を整備しても使わなければ意味がない。また、防災拠点としての整備であれば、市内の防災拠点は既に整備されています。誰が跡地に避難するのか疑問です。広域防災拠点であれば、県が造れば良いのであって、市が造るべきではないと思います。懸念される問題点は多々ありますが、良い基本計画（案）ができたと思います。

それと、まちづくり会社のことが基本計画（案）に載っていますが、これは整備が終わってからの設立か、交付金を受けるためのまちづくり会社なのか教えてください。

委員 長：まちづくり会社については、中心市街地活性化基本計画と合わせて作ろうとしているまちづくり会社と一緒にすれば良いのではと考えています。跡地のためだけのまちづくり会社は無駄だと思います。区間⑤については、中心市街地活性化基本計画のエリアでもあり、2～3年後には民間のショップ計画が展開される予定です。その時には、ここで活躍するまちづくり会社が必要ですし、中活のまちづくり会社が跡地の管理に係わることに矛盾は無いと思います。

M 委員：それはわかりますが、補助金は跡地整備と中心市街地活性化基本計画とは、別のものという事でしょうか。

委員 長：その通りです。

他に、言い残したことはありませんか。全体の意見集約は、残っている「フォーラムについて」の報告の後でやりたいと思います。「フォーラムについて」の説明を事務局からお願いします。

配布資料をもとに、事務局よりフォーラムの開催について説明

B 委員：このフォーラムのPRはどのようにしているのですか。

事務局：広報くさつの9／1号を初め、市民センターなどにポスターとチラシを配布しています。それと、FMラジオ等で周知を図っています。

委員 長：B委員の指摘は、PRをしているかどうかよりも、PRが行きわたっておらず、市民へフォーラムの開催が周知されていないことの指摘だと思います。本基本計画（案）の成功の鍵は、2つあり、1つ目は市の不退転の決意、2つ目は市と市民が跡地への意識を共有することです。市民が跡地に対して無関心では、計画は成功しません。多くの市民が知れば知るほど、計画の実現性が高まり、出来あがったものが活かされるという事につながります。委員の皆さんも含め、多くの方に計画を知ってもらう努力が必要です。

M 委員：フォーラムのパネリストはどのように選定したのでしょうか。また、パネリストに期待している役割は何でしょうか。

委員 長：フォーラムの趣旨について、事務局からご説明ください。

事務局：人選は、コミュニティデザインの分野で活躍されている山崎先生、その他、市内で文化活動をされている、若い女性を選んでいきます。今後の跡地のソフト施策では、市民参加、とりわけ若年層や女性が重要になると考えたため、このような人選としました。

M 委員：そうであれば、フォーラムを開催する場所も、その趣旨に合った別のところもあったのではないかと思います。回答は、結構です。

委員長：以上で予定していた審議、報告が終わりましたので、本日の審議内容について集約させていただきます。

今日だけではなく、1年余りに渡って委員の皆様から意見を頂きました。いろいろな方々の意見も頂きました。その議論の中で十分な基本計画（案）に仕上がったというのが本委員会の総意だと思います。

草津川は、市民の共有の財産である。多くの投資をするため、草津市の新名所にしていかなければなりません。この計画（案）は跡地に関する本当に最後の計画です。こうした認識のもと、この計画をできるだけ早く実現していくことが大切です。

フォーラムへの意見もありましたが、跡地のハード整備だけではなく、ソフト施策もしっかりと組み込んでいくことも大切です。整備優先度については、固定化せずに、区間単位の整備にもとらわれずに、状況に応じて最も効果的な事業化を行うことが必要だと思います。以上の内容で、本日の意見は、集約できると思います。

本日の委員会をもって、「草津川跡地利用基本計画」がとりまとめられましたが、御異議ありませんか。

全委員：異議なし（基本計画（案）を承認）

委員長：ご異議無いようですので、現時点で冊子と、リーフレットに書かれている（案）を消していただいて、「草津川跡地利用基本計画」がとりまとめられましたので、当委員会での審議を終わります。

冊子表紙の言葉通り、「どこにもない魅力まちづくりの舞台開き」これを皆さんと行政でしっかりやっていきましょう。

副委員長：本日の第8回の委員会まで、各委員の皆様には、それぞれの分野において、積極的に協力的なご意見をいただき、ありがとうございました。また、委員長には、高度な知識を持って適切なアドバイスのもと、基本計画をまとめて頂いたこと、厚くお礼申し上げます。今後は、この計画を基に行政としてしっかりと取り組んでいただき、1日も早く計画の実現をお願いしたいと思います。

ただ、一つ残念なのは、全8回の委員会に一度も栗東市が関わってこなかったことです。私は、平成14年から跡地計画にたずさわっていますが、栗東市の積極的な参加は、ほとんどありませんでした。数日前に、栗東市長と話す機会があり、少し前向きな話もいただきましたが、栗東市の関わりが積極的でなかったことが残念です。

委員の皆様には、ご活躍の各分野の中で、この計画を広めて頂き、実現に向けた活動をお願いいたします。

本日は、誠にありがとうございました。

4. 閉会

橋川市長より閉会の挨拶